

平成22年12月27日
都 市 計 画 局
〔担当：歩くまち京都推進室〕
〔電話：222-3483〕
交 通 局
〔担当：自動車部運輸課〕
〔電話：863-5135〕

四条通におけるバス交通に関する交通社会実験の実施について

～人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」に向けて～

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し、脱「クルマ中心」社会を目指すため、本年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定しました。

この戦略に基づき、京都の魅力と活力が凝縮された「まちなか」において、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通を優先した「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進しています。

この度、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた課題への対応策を検討するため、四条通の交通社会実験の一環として、**バス停を集約するとともに、市バスの運行経路を一部変更及び新設します**ので、交通社会実験への御協力をお願いします。

記

1 バス停の集約について

現在、四条通（四条烏丸～四条大橋間）で複数箇所に分かれているバス停を集約することで、バス停の分かりやすさの向上やバス運行に与える影響等の検証を行います。

(1) 実施期間

平成23年2月1日（火）～2月28日（月）

(2) 実施内容（集約図：別紙1）

場 所	集約するバス停	集約先
四条通北側 (東行)	①四条高倉 四条烏丸バス停（京都バス） 四条高倉東側バス停（市バス、京阪バス）	四条高倉西側バス停（市バス）
	②四条河原町 四条河原町東側バス停（市バス）	四条河原町西側バス停（市バス、 京都バス、京阪バス）
四条通南側 (西行)	③四条高倉 四条烏丸バス停（京都バス） 四条高倉西側バス停（市バス）	四条高倉東側バス停（市バス、 京阪バス）
	④四条河原町 四条河原町西詰西側バス停（市バス）	四条河原町西詰東側バス停 （市バス、京阪バス）

2 バスの運行経路の一部変更及び新設について

四条通（四条烏丸～四条河原町）を運行する市バス5号系統及び32号系統について、通行する自動車総量の抑制による交通の円滑化の観点から運行経路を変更します。

また、バス利用者の皆様の利便性向上のため、同系統に接続する100円循環バスの右回り（時計回り）を実験的に運行します。

(1) 市バスの運行経路の一部変更

ア 実施期間

平成23年2月1日（火）～2月28日（月）

イ 実施内容

市バス5号系統について、四条河原町から烏丸五条までの経路を、四条通、烏丸通経由から、河原町通、五条通経由に変更します。また、市バス32号系統について、四条烏丸から京都市役所前までの経路を、四条通、河原町通経由から、烏丸通、御池通経由に変更します。

この変更により、四条通（四条烏丸～四条河原町）を走行する市バスの約2割が減少（平日1日1,462本のうち265本減少）します。

(ア) 5号系統の運行経路

岩倉操車場前～四条河原町～河原町五条～烏丸五条～京都駅前

（変更前は四条河原町～四 条 烏 丸～烏丸五条）

※変更後は、四条高倉、四条烏丸、烏丸松原のバス停には停まりません。

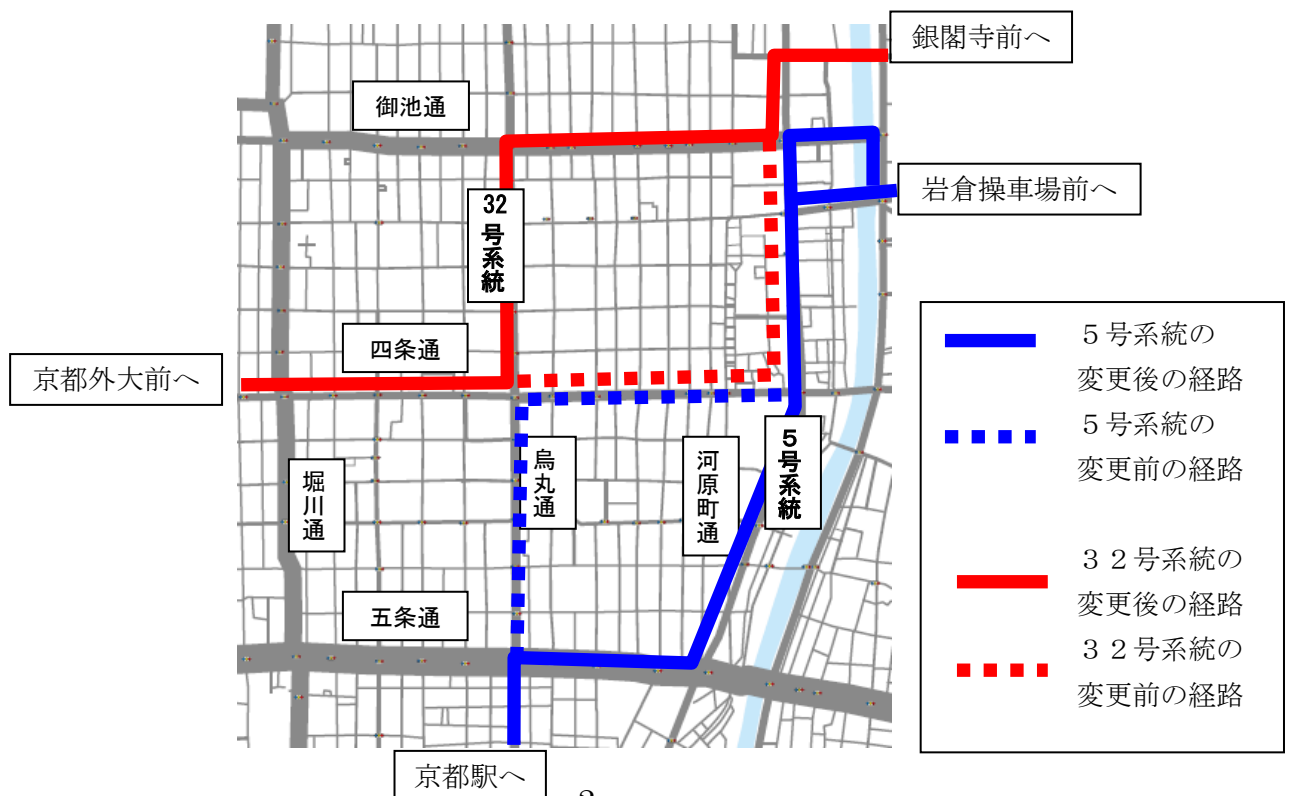
(イ) 32号系統の運行経路

京都外大前～四条烏丸～烏丸御池～京都市役所前～銀閣寺前

（変更前は四条烏丸～四条河原町～京都市役所前）

※変更後は四条高倉、四条河原町、河原町三条のバス停には停まりません。

<5号系統, 32号系統の経路変更図>



【参考 四条通を走行する市バスの運行回数】

系 統	運行回数					
	平日		土曜		休日	
	回数	比率	回数	比率	回数	比率
3号	217	14.8%	169	13.5%	156	13.3%
5号	179	12.2%	167	13.3%	167	14.3%
11号	92	6.3%	62	5.0%	62	5.3%
12号	134	9.2%	120	9.6%	120	10.3%
31号	35	2.4%	29	2.3%	24	2.1%
32号	86	5.9%	62	5.0%	56	4.8%
46号	165	11.3%	149	11.9%	130	11.1%
51号	21	1.4%	15	1.2%	15	1.3%
201号	168	11.5%	156	12.5%	144	12.3%
203号	189	12.9%	157	12.5%	140	12.0%
207号	176	12.0%	166	13.3%	156	13.3%
合計	1,462	100.0%	1,252	100.0%	1,170	100.0%

(2) 右回り（時計回り）100円循環バスの新規運行

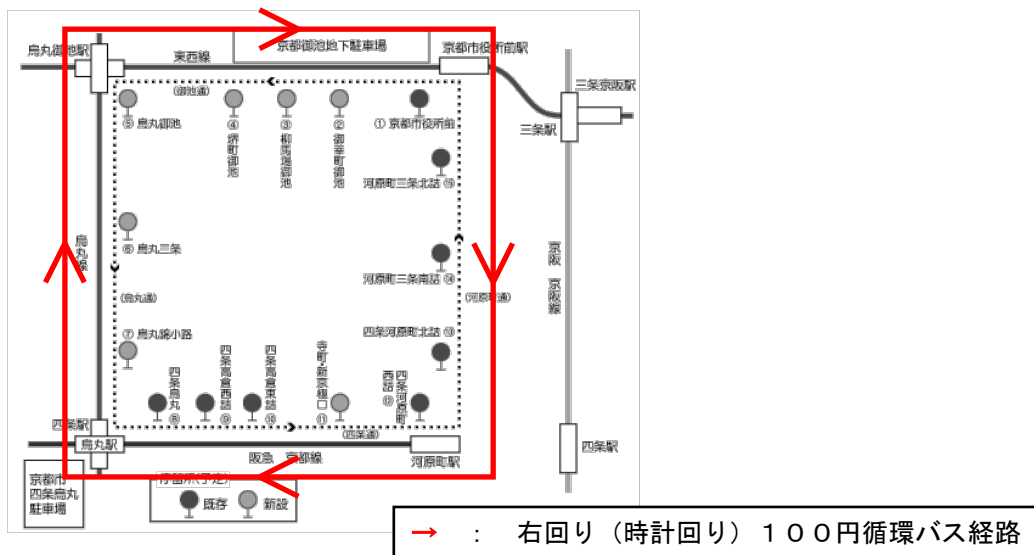
ア 実施日

平成23年2月中の土・日・祝日

イ 実施内容

四条通，河原町通，御池通，烏丸通を循環するバスについて，これまでから運行していた左回り（反時計回り）に加えて，右回り（時計回り）に循環するバスを11時から18時まで10分間隔で運行します。

<右回り（時計回り）100円循環バスの経路図>



3 その他

市バスにおけるバス停の集約，運行経路の変更の詳細については，来年1月上旬頃より，京都市交通局のホームページに掲載いたします。

【参考 四条通の交通社会実験】

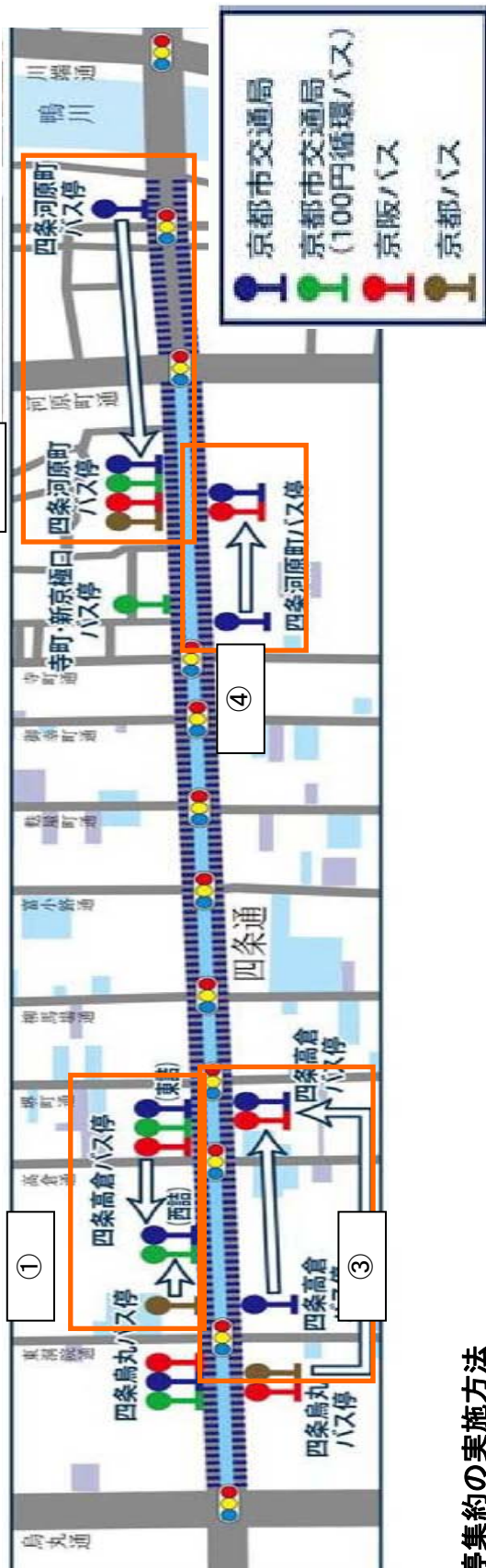
1 目的

四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し、京都府警察や道路管理者等との協議、調整を踏まえ、バス、荷捌き、タクシー、自動車、細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化、走行経路等の調査結果を検証します。これら個別の対応策の効果を融合させることにより、都市計画決定に向けた全体の交通計画をとりまとめます。

2 実施内容

今回実施するバスを対象とした実験のほか、荷捌き車両、タクシーを対象とした実験、自動車の流入抑制に関する実験、放置自転車対策、細街路における交通処理の実験を予定しています（交通社会実験概念図：別紙2）。

＜バス停の集約図＞



バス停集約の実施方法

場所	集約するバス停 (停車する系統及び本数)	集約先 (停車する系統及び本数)
四条通 北側 (東行)	① 四條高倉	<ul style="list-style-type: none"> 四條烏丸バス停 (京都バス 17号系統 38本) 四條高倉東側バス停 (市バス 3号, 11号系統 154本, 京阪バス 82C号, 83号, 83A号, 85号, 87号, 88号, 88C号系統 34本)
	② 四條河原町	<ul style="list-style-type: none"> 四條河原町東側バス停 (市バス 11号, 12号系統 112本)
四条通 南側 (西行)	③ 四條高倉	<ul style="list-style-type: none"> 四條烏丸バス停 (京都バス 17号系統 38本) 四條高倉西側バス停 (市バス 12号, 46号, 51号, 65号, 201号, 207号系統 362本)
	④ 四條河原町	<ul style="list-style-type: none"> 四條河原町西詰東側バス停 (市バス 12号, 31号, 46号, 51号, 201号, 207号系統 362本, 京阪バス 83, 83A, 85A, 87A号系統 39本)

※本数については、平日 1日当たりの本数 (金曜日の夜間増便を含む)

※今回実施する実験は太枠部分

(交通社会実験概念図)

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化

- ・「歩くまち・京都」総合交通戦略のシンボル事業
- ・安心・安全な歩行空間の確保
- ・まちなかの一層の活性化，賑わいの創出

平成22年度 総合的な交通社会実験

四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し，京都府警察や道路管理者等との協議，調整を踏まえ，バス，荷捌き，タクシー，自動車，細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い，交通量や駐車台数の変化，走行経路などの調査結果を検証する。これら個別の対応策の効果を融合させることにより，都市計画決定に向けた全体の交通計画をとりまとめる。

事前調査（バス運行状況調査，車両挙動調査，GPS調査，路上駐停車調査，自動車OD調査） 10月～

業務交通に関する実験 11月～3月

バスを対象とした実験 2月

- ・バス停の集約化
- ・バス運行経路の一部変更及び新設
⇒交通の円滑化及び利便性向上，
バス運行経路の見直し

荷捌き車両を対象とした実験 1月

- ・午前中集約化
- ・路外荷捌き場の設置
⇒交通ピーク時の荷捌きや路上荷捌きの削減

タクシーを対象とした実験 11月，3月

- ・タクシーMM
- ・タクシー乗り場の見直し
⇒違法な客待ちや不要な通過交通の排除

自動車の流入抑制 12月

- ・経路変更を促す看板設置や広報活動による流入車両抑制
⇒都心部への流入交通の抑制

細街路における交通処理

- ・人が主役のまちなか道路
- ・シェアード・スペース実証実験
⇒歩行者の安心・安全の確保，
通過交通の抑制

放置自転車対策 12月

- ・臨時駐輪場の設置
⇒放置自転車の減少，
歩行者の安心・安全の確保

効果調査（バス運行状況調査，車両挙動調査，GPS調査，路上駐停車調査，路外荷捌場利用調査，自動車OD調査，車両走行速度調査，交通量調査，意向調査） 11月～3月